

令和3年度に本校へ入学を希望されている皆様へ

令和3年1月  
広島市教育委員会  
広島市立広島みらい創生高等学校

### 授業等で使用する生徒用情報端末について

近年、社会生活でICT（情報通信技術）を日常的に活用することが当たり前となり、こうした社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用していくことが不可欠であると考えています。

そこで、本校では、広島市教育委員会の方針に則り、令和3年度入学生から各自で情報端末（タブレット端末）を購入していただき、授業を始め、家庭での学習や部活動など、生徒が日常生活の中で幅広く活用することで、教育効果を高めるよう計画しています。

今後、購入していただく端末を示す予定で、費用は5万円程度を見込んでいます。これ以外に、ソフトウェアの利用料、通信料が必要になることがあります。

なお、端末については、同機能・同機種で生徒が専有使用できるものであれば、既に家庭でお持ちのものを使用することも可能です。

経済的な事情により端末を用意することが困難な場合は、広島県が実施している給付・貸付制度を利用することができます。この制度については、県教育委員会から各中学校に案内されているほか、県教育委員会のホームページに掲載されています。

給付制度（返済不要）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/manabinohenkakusyougakukin.html>



貸付制度（返済が必要）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-syougakukin.html>



詳細は入学者選抜後の合格者説明会などで、別途お知らせします。